

## 「第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画」の構成(案)

ニーズ調査の結果やヒアリング等を受けて、量を見込み、これにより確保方策を検討していき、計画へ反映していきますが、そのためには計画の全体像を捉えておく必要があります。このことから、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の構成(案)を以下に示します。そして、その構成にあたっては、現行計画を対比しやすく、引き継ぐことを想定しています。

### 第1章 計画の策定にあたって

#### 第1節 計画策定の趣旨と背景

- (1) 第一期野洲市子ども・子育て支援事業計画
- (2) 社会背景

#### 第2節 計画の位置づけ

#### 第3節 計画期間

### 第2章 野洲市の子育てを取り巻く現状

#### 第1節 統計資料から見る野洲市の現状

- (1) 人口・世帯
- (2) 人口動態
- (3) 就業状況

#### 第2節 ニーズ調査結果から見る子育て環境

- (1) 子育てしやすいまち
- (2) 妊娠期から出産期に対する支援
- (3) 幼児教育・保育に求めること

#### 第3節 第一期野洲市子ども・子育て支援事業計画の総括

- (1) 計画の評価
- (2) 評価と現状を踏まえた課題

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 第1節 基本理念

#### 第2節 基本目標

#### 第3節 施策体系

### 第4章 量の見込みと確保方策

#### 第1節 教育・保育提供区域

#### 第2節 子どもの人口の見通し・女性の就業率

#### 第3節 量の見込みと幼児教育・保育の確保方策

- (1) 見込み量
- (2) 保育所・幼稚園の現状
- (3) 量の見込み 保育所・幼稚園
- (4) 提供体制と確保の内容

#### 第4節 地域子ども・子育て支援事業の見込み量及び確保方策

- (1) 利用者支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (3) 妊婦健康診査
- (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- (5) 養育支援訪問事業
- (6) 子育て短期支援事業
- (7) ファミリー・サポート・センター事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児・病後児保育事業
- (11) 放課後児童クラブ
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### 第5章 野洲市の取り組み～子育て支援施策～

#### 第1節 施策の展開

- (1) 基本目標 1
- (2) 基本目標 2
- (3) 基本目標 3
- (4) 子ども・子育て支援事業対策リストと成果指標

#### 第2節 計画の推進体制

- (1) 計画の推進にあたっての役割分担と連携
- (2) 進行管理

## 第1章 計画の策定にあたって

計画を策定するにあたって、社会背景を押さえることはもちろん、現行野洲市子ども・子育て支援事業計画を継承するものとして当該計画を押さえる必要があります。

また、計画が他の関連計画との整合性を図る必要があることから、その位置づけを行います。さらに、計画の期間を示します。

## 第2章 野洲市の子育てを取り巻く現状と課題

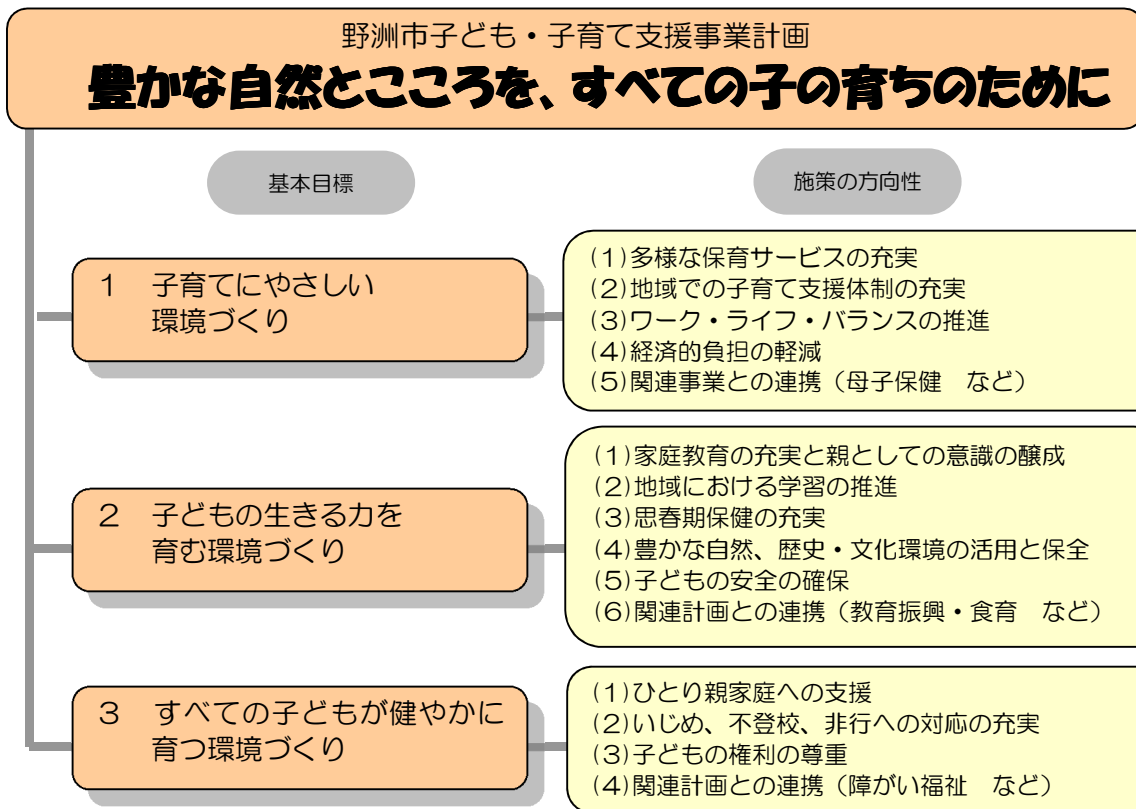
現状を把握するため、下記の事項を示します。

- ・住民基本台帳（あるいは国勢調査等）から見られる野洲市の人口動態や就業の傾向
- ・基礎調査として実施したニーズ調査結果の概要から見られる傾向
- ・第一期野洲市子ども・子育て支援事業計画を総括した野洲市の子育て施策の評価と課題

## 第3章 計画の基本的な考え方

基本的には現行のものを踏襲しながら、社会情勢の趨勢を勘案して示します。

⇒なお現行計画については下記のとおり



## 第4章 量の見込みと確保方策

ここでは、必須記載事項の教育・保育提供区域や、子どもの人口の見通し・女性の就業率のほか、量の見込みと幼児教育・保育の確保方策、地域子ども・子育て支援事業の見込み量及び確保方策について、具体的な数値を用いて示します。

## 第5章 野洲市の取り組み～子育て支援施策～

現行計画の各種事業項目を踏まえ、子ども・子育て支援に関する事業（子ども・子育て支援事業対策リスト）を列挙し、基本目標それぞれに沿った内容を示すとともに、可能な限り成果指標を設定します。また、計画の推進にあたっての役割分担と連携や進行管理について示します。